

京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第38号

目次

京大合唱団同窓会資料寄贈にあたり

松井 三郎…………… 2

清風荘と京都大学

中嶋 節子…………… 4

『大学アーカイブズの成立と展開

ー公文書管理と国立大学ー』について

加藤 諭…………… 6

「当事者」と歴史叙述ー加藤諭著『大学
アーカイブズの成立と展開』によせてー

西山 伸…………… 8

日誌…………… 10

大学文書館の動き：

西田直二郎関係資料を公開しました

…………… 11

人の動き…………… 11

京都帝国大学時代の「外地演習林」

図面について

元 ナミ…………… 12



清風荘

清風荘は大正初期に、西園寺公望の京都での控邸として住友家によって整えられた。1944（昭和19）年、京都帝国大学へと寄贈され、以後、大学教職員の施設として利用されてきた。その和風建築群と庭園は、京都大学の施設として唯一、国の重要文化財建造物、名勝に指定されている（奥田昭彦氏撮影 関連記事4～5頁）。

京大合唱団同窓会資料寄贈にあたり

京大合唱団同窓会前会長、京都大学名誉教授 松井 三郎

この度、京都大学大学文書館に京大合唱団の活動資料を寄贈させて頂き、2021年に合唱団創設90周年を迎える機会に、活動歴史を残す貴重な記録資料が保管できたことは、意義深いと考えております。文書館の設立を知りその活動意義を理解する中で、私が青春時代に経験し、現役時代顧問を努め、定年後同窓会の会長に就任したことから、合唱団に残されている古い記録資料をどのように保管するか、頭の痛い問題でした。

京都大学の教育において、教養と人格を陶冶するクラブ活動は極めて重要です。その役割を果たしてきた京大合唱団活動の記録資料は、文書館で保管してもらう価値が高いと思います。内容は、楽譜（著作権に触れない古い物）、演奏会プログラム、演奏会写真、「団報」、マネージ記録、DGK活動、寄贈本等で構成されています。この機会に京大合唱団の活動と歴史を紹介させていただきます。

京大合唱団紹介

歌は詩と旋律で構成されますが、それに合唱和音が加わることで大きな独特の音楽空間が広がります。この合唱芸術を楽しむ集団が京大合唱団です。この団は、混声（京大合唱団）、男声（京都大学男声合唱団）、女声（京都フラウエンコール）の3形態で活動を行っています。大学合唱団で3形態の活動が総合的にできることは極めて貴重です。この10年間約100名程度が活発な活動をしています。おかげで京大合唱団ファンが地元京都で広がっています。指揮者を団員から選んで養成することになり、養成された指揮者が社会に出てアマチュア合唱団の指揮者となり活動をひろげてきました。現在まで合唱団に参加した推定人数は、少なく見積もって2000名を超えています。「京大合唱団70年誌」に

基づき合唱団の歴史を紹介します。

1. 創設、荒波を超えて：

京大経済学部生竹内忠雄氏が、京大オーケストラと同志社大学合唱団によるベートベン第九の演奏に刺激され、京都帝国大学の合唱団創設を決意したことが始まりです。1931年（昭和6年）5月1日「京都帝国大学男声合唱団」が、旧学生集会所の2階で発足しました。団員募集のポスター掲示が学内規則違反で剥されるなか、大学当局の手の届かない学生食堂に大ポスターを掲示して募集に成功し、30余名の団員が早くも2ヶ月後の6月28日に第1回の発表演奏会を開催しています。女学生の協力で「京都人形座」なる唱歌劇団を結成してラジオ出演するなどし、第3回演奏会は混声演奏もして、ついに混声合唱団を結成することに至りました。しかし、女子学生がいない京都大学で混声合唱を継続する困難が続きました。37年（昭和12年）日中戦争がはじまり、男声合唱だけの「愛国合唱団」が陸軍病院慰問の活動もしました。「国家総動員法」が発令される中、38年京都大学女子職員や他校女子学生を含めて、再び混声合唱団に改組。男女の交際を禁じる規則が大学から出される等エピソードが残されています。戦争中も合唱活動は途絶えず（参照写真）、45年7月29日敗戦直前、西部講堂で第13回発表会を開催しました。



昭和18年（1943年）7月3日
京都報国合唱団演奏会 指揮 朝比奈隆氏

2. 戦後の再開と活動の黄金時代（46年から60年）：

大学に戻ってきた学生達は混声合唱活動を再開しました。50年までは京大オーケストラ指揮者が合唱団指揮を兼任していましたが、独立して多田武彦氏が指揮者に選ばれ、活発な活動が始まりました。関西合唱コンクールにおいて同志社や関学グリークラブと競い、男声、混声とも優れた演奏を行いました。他大学との交歓活動、演奏旅行等の対外活動形態を始めました。50年朝鮮戦争が勃発。自由と平和の民主日本を求める運動の中に「うたごえ運動」が53年ごろから爆発的に始まりました。この流れに京大合唱団も影響を受け、第25回定期演奏会プログラムは「社会に結び付いた、生きた歌を」でありました。一方、名古屋大学男声合唱団、横浜国立大学グリークラブ、東大コーラアカデミー、明治大学、東北大学、東大柏葉会も加わって大学合唱会協会（DGK）が設立されました。合唱技術のレベル向上を目指してコンクール活動に傾く日本合唱連盟活動に対して、DGKの活動はアンチテーゼ的な意味合いがあったと考えられます。当時の日本合唱音楽の大きな盛り上がりをけん引して、現在の日本の合唱文化を生み出す流れを作っていたと考えられます。この間、京大合唱団は北陸・山陰・中部・四国・九州等演奏旅行を活発に行いました。

3. 大学の混乱期 60年から70年代：

テレビの普及で日本の音楽事情が大きく変化する中、60年安保闘争は学生運動が日本政治の前面に初めて出たことから、それ以後の学生達は勉学に政治運動の影響が日常入り込む状況になりました。合唱団の音楽活動にも影響が入り込み、選曲をめぐる芸術と政治の関係が団員に議論を起すことになりました。学生運動が政治セクトで分裂した学生紛争の時代に、学生の政治離れが進行し、男声合唱団が分裂してグリークラブ結成にいたる事件が起きました。音楽に政治を持ち込まないことを主張するグループは、京大合唱団

が進めてきた広い視野を持った合唱音楽活動から離れて行く結果となりました。

4. 80年代から現在：

DGK活動が進行している時代に、日本の合唱音楽は力強く発展して行きました。それは合唱曲の定番と言える教会音楽、ドイツ歌曲、オペラの合唱曲、ミュージカル、黒人霊歌、ロシア民謡などの流行に対して、その他の国々の合唱曲を取り上げて訳詩をつけ歌う活動等や、日本合唱曲を創作する活動が着実に進んで行きました。90年代、京大合唱団活動は低迷から模索、復活の時代でありました。21世紀に入り他大学合唱活動の一部で団員数の低迷が始まる一方、京大合唱団は安定した団員数に戻り、現在に至っています。

入団者には高校までに合唱経験のあるものや、初心者もいる状況は昔も今も変わりません。しかし学問の日々に合唱する喜びを謳歌し、理系文系の枠を超えて熱く議論するスタイルは青春そのもので継承されています。

結び

長い歴史を簡略して紹介しましたが、60年代から京大合唱団は特に作曲依頼活動に取り組んできました。京大合唱団の指揮者であった、多田武彦氏（2018年逝去）は卒業後銀行員を続けながら、次々と男声・混声・女声合唱曲を作曲し、それらを日本の各地合唱団体が歌い、現在では定番とされる名曲となっています。当然、京都大学男声合唱団が初演の組曲「柳河風俗詩」、「富士山」「藁科」「父のいる庭」や、その他「雨」等は、京大合唱団の伝統的愛唱曲となっています。京都大学学歌（京都帝国大学学歌）合唱編曲、京都大学応援歌「新生の息吹」の作曲は多田武彦氏です。京大合唱団の長い歴史の過程で、祖父母が団員であった3世が入団して歌う時代になりました。京都大学とともに京大合唱団が永遠に続くことを願っています。

清風荘と京都大学

京都大学大学院人間・環境学研究科教授 中嶋 節子

はじめに

今出川通を百万遍の交差点から西に進むと、右手に豊かな高木の生い茂った一郭が見えてくる。京都大学の清風荘である。清風荘は、主として明治44（1911）年から大正3（1914）年にかけて整備された庭園と近代和風建築群からなる。庭園が国の名勝（昭和26年指定）、建物12棟が国の重要文化財（平成24年指定、以下「重文」）に指定されている。京都大学の施設のうち、本部構内正門（旧第三高等中学校正門）や総合人間学部正門（旧第三高等学校正門）など11棟が国の登録有形文化財となっているが、重文、名勝は清風荘が唯一である。一般公開はしておらず、教職員の施設として、ホームカミングデイなど大学主催のイベントや賓客との懇談会、会議、研修会などに利用されている。

大学が国指定の重文建造物や名勝などを所管している事例としては、東京大学が赤門（旧加賀屋敷御守殿門）、旧東京医学校本館の2棟の重文、名勝の懷徳館庭園（旧加賀藩主前田氏本郷本邸庭園）、史蹟の小石川植物園（御薬園跡及び養生所跡）を所有するのをはじめ、北海道大学の札幌農学校時代の施設群、大阪大学の旧緒方洪庵住宅（適塾）、奈良女子大学の奈良女子高等師範学校時代の旧本館と守衛室、龍谷大学の旧第五高等中学校本館、同化学実験場、同表門などがあげられる。大学所管の重文建造物は、清風荘を含め全国で15件とそう多くはない。いずれも大学の出自や黎明期の歴史、敷地の来歴を物語る施設といってい

清風館から清風荘へ

清風荘はどうだろうか。清風荘の歴史は、文政12（1829）年に造営された徳大寺家の別業「清風館」に始まる。徳大寺家は摂関家に次ぐ清華家に列せられる公家の家柄で、現

在の清風荘の土地に別業を構えたのは、徳大寺實堅（1790～1858）の時代であった。實堅の後を継いだ公純（1821～83）は、公職を辞したあとは清風館を生活の拠点とし、明治16年に亡くなるまで家族とここに暮らした。清風館は公純の嫡男・實則（1839～1919）へと相続されたが、明治以降、實則が東京に本拠を移したことから、公純が没したあとは留守居を置くのみとなっていた。

明治40年代になって清風館に手を加えて清風荘としたのは、實則の実弟で公純の第6子の住友家第15代吉左衛門友純（1864～1926）である。友純は明治25年に住友家の養嗣子となり、住友家を継いだ人物である。整備の目的は、友純の実兄で公純の次男である西園寺公望（1849～1940）の京都での居所とすることにあつた。公望は嘉永5（1852）年に、西園寺家へ養子に入り家督を相続していた。公望は第12代、第14代内閣総理大臣を務めたが、清風館の扱いが徳大寺家の兄弟間で話し合われ、徳大寺家から住友家へと清風館が譲渡されたのは、第1次西園寺内閣期間中の明治40年ことである。総理大臣として多忙を極めた公望が帰京の際に、いわば実家である清風館でくつろげるようにとの配慮であつたと考えられる。

西園寺公望の清風荘

住友家の資金によって清風荘の整備は進められたが、その内容は、公望の好みに依るとともに、かつての清風館の面影を残すことに意が配られたとされる。清風館を踏襲した清風荘の名は公望によって付けられた。建築は住友家出入りの大工・2代目八木甚兵衛、庭園は近代庭園を牽引した7代目小川治兵衛（植治1860～1933）の手になる。なお、清風館時代の建物のうち、茶室「保真斎」（1855）と供待「閑睡軒」（1855）は位置を移して残されるが、これら茶事関係の建物については

数寄屋の名匠・上坂浅次郎（1869～1928）に任されている。工事は明治44年にはじまり、大正2年に主屋、正門、附属屋、庭園などが整えられ、翌3年に離れが完成した。

清風荘がほぼ竣工した大正2年は、公望にとっては、第2次西園寺内閣の総辞職の直後、立憲政友会総裁の辞意を表明した時期と重なる。健康上の理由もあってか同年3月末から6月の長期にかけて、公望は清風荘に滞在している。その後も西園寺は一年のうちの一定の期間、清風荘で過ごしており、大正9年に静岡県興津に坐漁荘を設けると、季節の良い春と秋は京都、それ以外の時期の多くは温暖な興津に滞在した。

京都帝国大学の学者、文人たちとの交流の場

公望の清風荘滞在中は、多くの政治家や外交官などが来訪したが、公望はできるだけ来客を避け、静かに生活することを好んだという。一方で、内藤湖南、狩野直喜、新城新蔵など京都帝国大学の東洋学系の学者や、相国寺派管長の橋本独山、篆刻家の桑名鉄城、儒学者で画家の富岡鉄斎、実業家で茶人の高橋箒庵などの文人たちをしばしば清風荘に迎え、彼らとの交流を楽しんだ。

清風荘で公望の執事を務めた神谷千二氏は、なかでも内藤湖南は公望にとって特別な存在であったと回想し、公望の清風荘滞在の理由のひとつは、内藤との清談にあったのではと推察している。公望はフランスに10年に渡って留学するなど、西欧の文化に馴染んだ人物であったが、公家の素養として幼少より漢学に親しみ、漢籍を生涯手元に置いて読書に多くの時間を過ごした。公望にとって、政治から距離を置くことのできる故郷の京都で、学問や諸文化にゆっくりと浸る場所が清風荘であったといえよう。

住友家から京都帝国大学へ

昭和15（1940）年に公望が没すると清風荘は、西園寺関係の執事によって日常的な管理が行われる以外は、使われることなく置かれていた。友純は公望より早く亡くなっていたが、清風荘は引き続き住友家の資産として住友が維持管理していた。そして公望の逝去から4年を経た昭和19年に清風荘は京都帝

国大学へと寄贈されている。当時、総長であった羽田亨（1882～1955）が、清風荘を譲り受けたいとの希望を住友に伝え、これを住友が承諾したという経緯であった。『羽田亨日記』には、「西園寺公の旧居清風荘を大学に譲りうけて保存し当大学の創立に深き因縁ある老公、三代歴事の元勳としての老公を忍ぶよすがとしましたその高風を学生教育の上に及ぼしたき意」（昭和18年3月29日）と、その意図が記される。

公望は京都帝国大学の創立において重要な役割を果たした。第1次伊藤内閣の文部大臣であった明治28年に、京都帝国大学の設置を主張し、これを受け翌年の第9回帝国議会において京都帝国大学および同医科大学の創立費予算案が可決された。そして明治30年に本学は開学を迎える。神谷氏は、「東京大学が官僚の養成所たるに対して、京都大学こそは自由主義の、真の学問のために生きる大学であってほしいと云うのが公の希望であり、又この大学を計画した本意であった様である」とする。京都帝国大学の建学の精神を伝える空間として、公望の清風荘を譲り受けたいというのが、羽田総長の考えであったと思われる。

おわりに

寄贈から現在に至るまでの75年間、清風荘は教職員の施設として、大切に維持管理され、利用されてきた。最後に再び神谷氏の言葉を紹介したい。

「この清風荘が所謂宴席用としてではなく、専ら学者教授達の学術用のための清い用途に当てられ、厳重な規定で管理せられて居るのを見られたならば、公も定めし満足して居られるだろう。」

今後も、清風荘が京都大学の精神的故郷としてあり続けることを願う。

参考文献

『住友春翠』住友春翠編纂員会編、1955年
神谷千二「西園寺公を偲ぶ」1960年
『京都大学大学文書館資料叢書1 羽田亨日記』京都大学大学文書館編、2019年

『大学アーカイブズの成立と展開 －公文書管理と国立大学－』について

東北大学学術資源研究公開センター史料館准教授 加藤 諭

本書の刊行の目的

筆者は2019年、吉川弘文館より『大学アーカイブズの成立と展開－公文書管理と国立大学－』を上梓したが、光栄なことに今回、『京都大学大学文書館だより』上で本書執筆のねらいや、解明した諸点について紹介をさせて頂く機会を得た。こうした機会を提供して頂いた西山伸教授、また京都大学大学文書館にまずは御礼申し上げたい。

2020年4月現在、公文書等の管理に関する法律（公文書管理法）に基づき、歴史資料として重要な公文書の移管を受ける国立公文書館等は日本に16あるが、そのうち12は国立大学アーカイブズが占めている。このように日本では公文書管理の根幹として、記録資料を保存し利用するための機関たる大学アーカイブズは重要な位置を占めている。この大学アーカイブズの法制度論や運営論については、先行研究の蓄積が進展している一方で、そもそも大学アーカイブズの成り立ちやその展開過程、すなわち大学アーカイブズ史に関しては、これまで概説的な論考や、設置に携わった関係者の個別事例報告に留まってきた。

大学アーカイブズ史研究が進展してこなかった背景には、1つには大学アーカイブズが、組織の記録に対する啓蒙を行ってきた反面、20世紀後半における組織的立場が学内において十分確立されたものではなかったため、設置からの自身の運営の記録が系統的に残されてこなかったことがあげられる。また国立大学アーカイブズは歴史が比較的浅い組織が少なくなく、関係する記録が現用文書としての保存期間を有し、歴史公文書としてのアクセス性が担保されていない状況も続いてきた。そのためレコードマネージャーやアーキビスト間においても、国立公文書館等指定施設の多数を占める国立大学アーカイブズの成り立ちは、十分共有されているとはいえないだろう。21世紀の日本の公文書管理を議論する上で、その歴史的展開過程を

踏まえることは欠かせないと筆者は考えているが、主要な役割を担っている国立大学アーカイブズの史的変遷の全体像は十分可視化されてこなかったのである。

そこで本書では、日本で最初に組織名称に大学アーカイブズを冠した、東北大学記念資料室以降、20世紀後半までに設立された東京大学史料室、九州大学大学史料室、名古屋大学史資料室、京都大学大学文書館の5組織を主な研究対象として取り上げ、各アーカイブズの議事録ほか活動の記録を博搜し、新史料に基づき実証的に国立大学アーカイブズの形成過程の解明を試みた。単館の事例に留まらず、各館の影響関係も含めた国立大学アーカイブズの成り立ちを実証的に描くことは、日本の公文書管理に関する議論の基礎的視座を提供することにつながる。こうした問題関心にたった本書は、各国立大学アーカイブズの記録に基づく、初めての実証的かつ本格的な大学アーカイブズ史ということになるだろう。

本書の概要

本書では国立大学における大学史編纂と文書管理の史的変遷の中に、大学アーカイブズを位置づける作業をおこなった。ここではその概要を摘記し、明らかにした点を説明させて頂きたい。

①日本において初めて自らの名称にアーカイブズを用いた組織を設置した大学は東北大学であり（英訳名で Tohoku University Archives）、以降、各大学でアーカイブズの浸透が約半世紀かけて醸成されていった。概括すれば、以下の系譜をたどる。

東北大学：名称としてのアーカイブズの初発（1963年）

東京大学：理念としてのアーカイブズ導入の初発（1987年）

京都大学：規程にもとづく制度としてのアーカイブズ確立（2000年）

このうち、国への概算要求が認められ、予算と定員ポストを措置される、いわゆる省令施設としての組織は1つもなかった。20世紀後半の国立大学アーカイブズは、それゆえ学内措置として設置された大学アーカイブズを、如何に完成度の高い組織としていくか、が目指され課題となった。しかし、不完全性を主張したがゆえに、文書移管制度を本格的に運用し得ない、という矛盾も抱えてしまうことになる。

- ②従来、大学アーカイブズの設立には、大学史編纂事業が大きく関わっていたとされてきた。しかし、20世紀後半に国立大学アーカイブズを設立した東北大学、東京大学、九州大学、名古屋大学、京都大学（以上設置順）では、いずれもアーカイブズ設置の前後で学内の文書管理規程の制定や大きな改正を伴っていた。すなわち画期となる国立大学アーカイブズの設置要因は、大学史編纂後の史料保存の機運だけでは十分でなく、当該期学内における本部事務局が文書管理体制構築の必要性を強く認識しているかどうか、が深く関わっていた。大学史編纂に関わった教官等による収集史料散逸防止の議論と、事務方の文書管理規程整備の思惑が重なった局面において、画期となる国立大学アーカイブズが設置されていたのである。
- ③情報公開法以前、国の法制度を背景にした大学アーカイブズを作ることは難しく、文書移管や評価選別の体制整備は不十分であった。しかしそれゆえ、かえって各大学アーカイブズは所蔵する文書の利活用に重点をおくことになる。例えば、東北大学は国立大学アーカイブズの中で最も展示機能を強化し、東京大学はプロジェクト型の大学史研究を強化し、運営予算を獲得していった。
- ④東北大学における記念資料室から史料館の改組など、20世紀末の国立大学アーカイブズ改組の動きは、情報公開法の影響として従来整理されてきたが、これに加えて、国立大学法人化の流れに繋がっていく学内改革の動向が強く影響していた。全学的な意思決定機構の改編に伴い、東北大学や名古屋大学ではアーカイブズの見直しが行わ

れ、組織の位置づけが強化されていったのである。

- ⑤1990年代に設立された国立大学アーカイブズは、全面的に東京大学の事例を導入したわけではなく、九州大学では東京大学における教官配置の不安定性を反面教師として、教官配置にこだわった規程を制定し、名古屋大学では利活用に重点を置いた議論が進展、京都大学では、概算要求による段階的な組織拡充方針を採らず、設置時より非現用文書の選別・廃棄を一元的に担えるだけの組織を設計するなど、東京大学の事例を基礎として、大学アーカイブズの制度設計の進展が図られていった。

おわりに

20世紀後半、5つの大学アーカイブズはいずれも設置経緯において、大学史編纂・研究に資する役割、公文書管理を担う役割の両面を理念として内包していた。結果的に、概算要求による大学アーカイブズの組織拡充は、国の政策とは合致せず認められなかったこともあって、国立大学アーカイブズは、大学史研究に拠った調査機能を充実させるとともに、国立大学法人化の道程における学内再編や機構改革の議論の中に、アーカイブズ機能の強化を見出していくようになる。また全学的な公文書管理や、情報公開に関する議論の主導性は、本部事務局の方針との歩調が問われることとなった。

大学史編纂・研究に資する役割、公文書管理を担う役割、その両面を時宜に応じて使い分けざるを得なかった大学アーカイブズの歴史的経緯こそが、日本における大学アーカイブズのあり方を規定することになったのである。



加藤諭『大学アーカイブズの成立と展開—公文書管理と国立大学—』
吉川弘文館、2019年

「当事者」と歴史叙述

－加藤諭著『大学アーカイブズの成立と展開』によせて－

京都大学大学文書館教授 西山 伸

このたび、東北大学史料館の加藤諭准教授が『大学アーカイブズの成立と展開－公文書管理と国立大学－』を上梓された。全12章、400頁に及ぶ労作である。本書において著者は、現在所属する東北大学、かつて所属していた東京大学を中心に、九州大学、名古屋大学、そして京都大学のアーカイブズについて、その成立の経緯と展開過程を公文書管理の動向や、上記アーカイブズ相互間の関係性に目配りしながら叙述している。日本における大学アーカイブズを対象にした著作は、これまでにないわけではなかったが、本書は一次資料に基づき、実証的に記述された最初の本格的な研究書とすることができよう。

本稿では本書全体の書評・紹介を行うのではなく、このうち京都大学大学文書館（以下「大学文書館」）について言及された箇所について筆者なりの印象などを記してみたい。ちょうど大学文書館では、国立大学法人第三期中期目標・中期計画期間内に自己点検・評価を行い、合わせて外部評価を受けることを方針としていて、『京都大学自己点検・評価報告書 2016－2019年度』において筆者は大学文書館の沿革を書き終えたばかりである。また、今年大学文書館は設立20年を迎え、自らの歩みについて改めて見直す必要があると考えていたところでもある。こうしたタイミングに本書が刊行されたことは、大学文書館にとっても時宜を得たものと言えよう。

さて、本書では大学文書館設置経緯について、第9章「京都大学大学文書館設置構想の

特質とその経緯」で2節にわたって詳述されている。

「一 京都大学百年史編纂終了後に関する初期の議論」では、まず1997年に百年史編集委員会専門委員会より当時の井村裕夫総長に提出された「京都大学史料室設置の提言」が、次いで2000年3月に百年史編集委員会より長尾真総長に提出された「本学の歴史に関する史料の収集・保存・公開について（要望）」が取り上げられる。両文書は、いずれも将来の沿革史編纂に備えること、大学史資料の整理公開およびそれにもとづく研究や教育・広報などを行う恒久的組織の設置を百年史編纂終了後に求めていた。このうち、前者は学内で本格的な議論の対象にはならなかったが、後者は部局長会議で取り上げられていくことになる。

「二 京都大学大学文書館の設置過程」では、転じて情報公開検討ワーキンググループの動向が分析される。1998年4月に京都大学に設置された同グループは、当初文書館についての議論は行っていなかったが、上記百年史編集委員会からの要望書以後議題として取り上げるようになり、2000年9月に長尾総長に提出した「京都大学における情報公開のあり方について（答申）」では、保存年限を過ぎた行政文書などで学術的価値の高い文書を保存する「大学公文書館（仮称）」の整備が明記されていた。さらに同年4月には、やはり百年史編集委員会の要望書を受けて、部局長会議に「京都大学の歴史に関する史料の収集・保存・公開のための組織についての

ワーキング・グループ」が置かれ、情報公開検討ワーキンググループの動きと歩調を合わせて同年10月に「京都大学の歴史に関する史料の収集・保存・公開等のための組織について（報告）」を長尾総長に提出し、「大学文書館」の設置が提案され、部局長会議で承認されたのであった。

こうして2000年11月に大学文書館が設置されることになるが、本書では大学文書館所蔵の百年史編集委員会関係資料、情報公開検討ワーキンググループ関係資料などに依拠して、この経緯を実証的に跡づけている。

著者は残された文書資料から実に詳細にそして正確に大学文書館の設置経緯を明らかにしている。そうした著者に改めて敬意を表したい。

ところで筆者は当時、上記のうち百年史編集委員会の一員として『京都大学百年史』の編集を進める一方、編集終了後の将来構想を検討していたので、いわば「当事者」の一人である。そうした立場からすると、本書の意義は十分認めた上で、この記述をもって大学文書館がなぜ設置されたか（特にこれまで国立大学では例のなかった非現用行政文書を全面的に受け入れ、公開する組織として）が分かったかと言えば、必ずしもそうではない。

当事者の肌感覚からすると、大学文書館の設置に必須だったのは組織作りの手続もさることながら、「人」であった。言うまでもないことだが、何か物事をなすには「人」の存在は不可欠である。いくらいい考えを持った者がいても、上司がその考えに全く理解を示さなければそれが生かされることはまずないし、逆に適材適所に「人」が配置されていれば、嘘のようにスムーズに進む場合もある。もちろん、そんなことは著者も先刻ご承知で、本書をよく読むと何人かのキーパーソンの名

が出てくる。それは例えば、東北大学では永田英明であり、東京大学では森本祥子である。そして京都大学では当時総務課課長補佐だった岸本佳典であった。本書は、文書資料にもとづいた歴史叙述というスタンスをあくまで崩していないが、その中でも大学文書館の設置に岸本の力が不可欠だったことは読み取れる。

ただ、当時岸本やその周囲の人々（中には筆者も含まれる）が何を考え、どのように動いたのか、残念ながら本書では明示されていない。なぜ先例のない文書館が京都大学にできたかを知る鍵はおそらくそこにあると思われる（当時の雰囲気的一端は本誌第21号に掲載された岸本「大学文書館創設の頃」に描かれている）。

だからといって、筆者は当事者の証言が何よりも重要だなどと言うつもりはない。当事者と言っても常に物事の全容を把握しているわけではないし、実際本書中の大学文書館に関する記述には筆者の知らない事実もあった。歴史の叙述は当事者ではない第三者がするのが望ましいのは、飛躍するようだが公文書の評価選別を文書作成者が行うべきではないということと近似している。

それはともかく、大学文書館が最早歴史叙述の対象となったかという驚きとともに、最適の著者を得て叙述がなされたことを素直に喜ぶたい。

[日誌] (2019年10月～2020年3月)

2019 年		1/15	学内より、当館施設見学のため来館。
10/18	NHK より、学徒出陣に関する取材。	1/22	大坪春久氏より、大坪併治関係資料を寄贈。
10/21	タツミ設計事務所より、森田慶一他の写真資料について照会。	1/22	杉山英夫氏より、京大闘争(紛争) 関係資料を寄贈。
10/24	大学文書館教員会議。	1/24	岡部富雄氏より、第三高等学校学年成績表資料を寄贈。
10/31	『京都大学大学文書館だより』第 37 号刊行。	1/29	京都文化博物館展示のため、河上肇関係資料を貸出。
11/ 8	中国新聞より、学徒出陣に関する取材のため来館。	1/29	劇団京大創造座思い出の会より資料寄贈。
11/11	日本化学会より、舎密局写真資料に関する照会。	2/ 5	井谷鋼造氏より、煙草盆等資料を寄贈。
11/16	西山教授、西田幾多郎記念哲学館企画展「京都大学の西田幾多郎」関連イベント「古今京大」において「二番目の大学として ―京都帝国大学における「大学」像の模索」と題して講演。	2/ 6	京都新聞より、大学における公文書管理に関する取材。
11/20	総務部総務課と共同で法人文書管理等に関する研修実施(大学文書館での実地研修)。	2/ 7	学外より、吉田グラウンド西南角にあるサークルボックスに関する照会。
11/21	大学文書館教員会議。	2/10	大学文書館教員会議。
12/ 2	東北大学文学部日本史研究室より、施設および展示見学のため来館。	2/15	堀内保丸氏より、旧制第三高等学校校章旗資料を寄贈。
12/ 3	企画展「京大の公開―創立から敗戦まで―」開催(～2020年3月1日)。	2/17	大学文書館運営協議会。
12/ 4	公益財団法人明治村より、旧制高校の教室図面等に関する照会。	2/18	学外より、滝川事件資料に関する照会。
12/ 9	学内より、第三高等学校教員の教材資料に関する照会。	2/26	浜田耕作関係資料公開。
12/12	学外より、戦前文学部の朝鮮・台湾人学生に関する照会。	3/ 2	西田直二郎関係資料公開。
12/19	阪倉篤秀氏より、阪倉篤太郎・篤義関係資料を寄贈。	3/ 5	有賀誠一氏より、有賀鐵太郎関係資料寄贈。
12/24	東北大学史料館清水翔太郎氏、評価選別作業等の研修のため来館(～25日)。	3/12	総務部総務課と共同で大学文書館・総務部広報課を対象に法人文書監査を実施。
2020 年		3/13	朝日新聞より、西田幾多郎および歴史展示室に関する取材。
1/ 7	京都国立博物館より、文科大学教授松本文三郎写真資料に関する照会。	3/17	京都新聞より、京都大学の入学式に関する取材。
1/ 9	大学文書館教員会議。	3/18	大学文書館教員会議。
1/ 9	京都新聞より、1970年代前後の留学生数の推移に関する照会。	3/19	『京都大学大学文書館研究紀要』第 18 号刊行。
		3/23	日本化学会、大学文書館所蔵「大阪開成所全図」を化学遺産に認定。
		3/24	京都新聞より、大学紛争時の写真に関する取材。
		3/27	『京都大学大学文書館自己点検・評価報告書 2016-2019 年度』刊行。
		3/31	京大合唱団関係資料公開。
		3/31	事務補佐員二塚伸和、オフィスアシスタント胡安美退職。

大学文書館の動き

西田直二郎関係資料を公開しました

大学文書館では、2020年3月2日より『西田直二郎関係資料』を公開しています。

西田直二郎（1886～1964）は大正期から敗戦直後まで本学文学部で教鞭をとった日本史学者。「文化史学」「文化史観」を提唱したことで知られています。

本資料は、直二郎の養子、円我氏が亡くなられたのち、彼の同僚だった佛教大学の原



田敬一氏（現名誉教授）を介して西田家から当館へ寄贈されたものです。書簡と日記・手帳などから成っています。

書簡は全1,483点。直二郎への来簡がその大部分を占めますが、彼の発簡や第三者間の手紙も収められています。その年代が判明しているもので1898年から1964年まで、総勢600人をこえる人びととの信書のやりとりからは彼の広い交友関係がうかがえるとともに、妻道子との往復書簡には彼の家庭人としての側面が示されています。

日記・手帳は全106点で、1904年から1960年までのものが伝存しています。欠年もあり、また記事に濃淡が見られるものの、大学行政、国史研究室活動、研究動向、私生活の実相が細かな文字で記録されています（なお、日記の一部は翻刻され、『京都大学大学文書館研究紀要』第18号に掲載されています）。

本資料は、京都大学および日本史学にとって非常に貴重な資料といえます。ぜひ調査・研究にご活用ください。

人の動き（2019年10月～2020年3月）

2020年3月31日 富永望、大学文書館助教を退任。

京都帝国大学時代の「外地演習林」図面について

京都大学大学文書館助教 元 ナミ

朝鮮半島の南西部、韓国慶尚南道咸陽郡にある咸陽国有林管理所森林情報館は韓国森林庁が郡内学生及び地域住民の森林学習空間として運営する展示施設である。京都帝国大学の朝鮮演習林研究室に由来するこの建物は、1917年に建造されたことが知られており、近代的建造物として学術的研究価値が認められ、2002年に国家登録文化財第37号として登録された。

京都帝国大学は林学に関する研究・教育と各種事業の場として、農学部を設置（1923年）よりも前に台湾（1909年）、朝鮮（1912年）、樺太（1915年）、国内の芦生（1921年）の順で演習林を設置した。

中でも朝鮮演習林は慶尚南道咸陽郡及び山淸郡・全羅北道南原郡の三郡にわたっていた。京大の演習林は当時朝鮮総督府から80年間無償で国有林を借入れ、移管されたものであったが、戦後韓国政府に返還され、1945年に林業試験場に改称された。その事務室は現在の咸陽国有林管理所が隣の新庁舎に移転する1993年まで使われていた。その後、2000年に現在の展示施設としてリニューアルされた。



（1932年当時朝鮮演習林所在地
『京都大学百年史』p.505より抜粋）

さて、これまでこの建物の詳細について特定できる資料が韓国側にはほとんど残っていなかった。韓国文化財庁が行った2005年の実測調査で「日本の近代建築形成期に正規教育を受けていない日本の技術者が西洋建築様式をそれなりに理解し、日本伝統建築と融合した」と推定され、「1910年代の建築様式がみられる」と結論づけられた（文化財庁『咸陽

旧林業試験場河東・咸陽之場記録化調査報告書』2005参照）。他方、京大にも「外地演習林」設置当初の資料は残存するものが少なく、その運営や施設についてもほとんど知られていなかった。幸い本学フィールド科学教育研究センターに当時の教員等が所蔵していた図書、事務書類やガラス乾板など写真資料が一部残されており、同センター企画情報室において整理と公開が行われている。またその目録と資料はデジタル化され、本学研究資源アーカイブを通じて順次公開中である。

ところで、今年度本学施設部から当館に移管された当時営繕課作成の図面（「7063 昭和九年 朝鮮演習林研究室及宿舍新営工事」識別番号20B00126）によれば、この建物が1934（昭和9）年に新築され、事務室・研究室・製図室を備えた研究室だったことがわかる。図面を作成した人物は特定できないが、複数枚の図面に当時建築技師の「内藤資忠」（検査・技師）「大倉三郎」（決定・営繕課長技師）の押印が残っている。残念ながら建築当時の契約書類は含まれていないが、一部の図面に仕様内容の詳細が記載されている。

韓国にはかつての東京帝国大学朝鮮演習林の研究施設も一部残っており、今回の移管資料は「外地演習林」の運営や当時の建築様式等を研究する上で大いに活用できると期待される。



1935年竣工時の朝鮮演習林研究室
（フィールド研企画情報室提供・本学研究資源アーカイブから公開：<https://peek.rra.museum.kyoto-u.ac.jp/ark:/62587/ar22883.82708>）